

平成26年 決算審査特別委員会 会議録

招 集 年 月 日	平成26年9月19日（金曜日）			
招 集 場 所	伊江村議会議事堂			
開 会	9月19日 10時00分 内田竹保委員長宣言			
閉 会	9月19日 11時30分 内田竹保委員長宣言			
出 席 委 員 (応 招 委 員)	1	亀 里 敏 郎 委 員	7	内 田 竹 保 委 員
	2	内 間 広 樹 委 員	8	知 念 一 邦 委 員
	3	仲宗根 清 夫 委 員	9	名 嘉 實 委 員
	5	島 袋 義 範 委 員	10	友 寄 祐 吉 委 員
	6	山 城 克 己 委 員	11	渡久地 政 雄 委 員
欠 席 委 員				
本 会 議 に 職 務 の た め 出 席 し た 者 の 職 氏 名	議会事務局長 島 田 勝 雄 君 主 査 山 城 佐 百 合 君			
伊江村議会委員会 条例第19条の規定に より説明のため出席 した者の職氏名	村 長	島 袋 秀 幸 君	副 村 長	名 城 政 英 君
	教 育 長	宮 里 徳 成 君	総 務 課 長	内 間 常 喜 君
	建 設 課 長	並 里 晴 男 君	教 育 行 政 課 長	大 城 強 君
	農 林 水 産 課 長	知 念 吉 久 君	会 計 管 理 者	知 念 弘 和 君
	農 林 水 産 課 参 事	宮 里 政 喜 君	公 営 企 業 課 長	西 江 正 君
	福 祉 保 健 課 長	金 城 和 廣 君	商 工 観 光 課 長	東 江 民 雄 君
	住 民 課 長	西 江 忍 君	政 策 調 整 室 長	宮 城 弘 和 君
	農 業 委 員 会 事 務 局 長	宮 里 正 邦 君	総 務 課 長 補 佐	新 城 米 広 君
	福 祉 保 健 課 参 事	亀 里 裕 治 君		
付 託 事 件	平成25年度伊江村一般会計歳入歳出決算の認定について 平成25年度伊江村診療所特別会計歳入歳出決算の認定について 平成25年度伊江村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について 平成25年度伊江村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について 平成25年度伊江村水道事業会計利益の処分及び決算の認定について 平成25年度伊江村船舶運航事業会計利益の処分及び決算の認定について			
会 議 の 経 過	別紙のとおり			

平成26年決算審査特別委員会議事日程（第1号）

平成26年9月19日（金）午前10時00分 開 会

日程	議案番号	件名
第1	認定第1号	平成25年度伊江村一般会計歳入歳出決算の認定について
第2	認定第2号	平成25年度伊江村診療所特別会計歳入歳出決算の認定について
第3	認定第3号	平成25年度伊江村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
第4	認定第4号	平成25年度伊江村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
第5	認定第5号	平成25年度伊江村水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
第6	認定第6号	平成25年度伊江村船舶運航事業会計利益の処分及び決算の認定について

○ 委員長 内 田 竹 保 君

ただいまから、決算審査特別委員会を開会いたします。

(開会時刻10時00分)

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入ります。

日程第1 認定第1号 平成25年度伊江村一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

これから質疑を行います。

歳入、款ごとに質疑を許します。

1款 村税。1款ありませんか。〔「進行」の声あり〕

2款 地方譲与税。〔「進行」の声あり〕

3款 利子割交付金。〔「進行」の声あり〕

4款 県民税配当割市町村交付金。〔「進行」の声あり〕

5款 県民税株式等譲渡所得割市町村交付金。〔「進行」の声あり〕

6款 地方消費税交付金。〔「進行」の声あり〕

7款 ゴルフ場利用税交付金。9番 名嘉 實委員。

○ 9番 名 嘉 實 委員

きのう質問したカントリークラブの決算報告書がきょう提出されておりますが、株主資本金が資本金8,000万円に対して、平成26年6月30日現在高で1,537万9,000円となっております。これだけしか残っていないわけです。今回、毎回大幅な赤字を出して、8,000万円から1,500万円しか残っていないということになっておりますが、昨年も同じような質疑をしたと思うんですが、あとわずか2カ年もすれば食いつぶしてしまう計算になりますが、今後のことをどういうふうに考えていますか。

○ 委員長 内 田 竹 保 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

お答えをさせていただきます。

名嘉委員がおっしゃるとおり、非常に厳しい現状だと認識をしております。さきの議会でも名嘉委員からその辺の点については御質疑がありました。そのときは私は、現在伊江島カントリーの中で経営改善の検討委員会が立ち上がっており、その経緯を見守りたいと申し上げました。そういう中で伊江島カントリーの役員会の中では一部、割引料の見直し、あるいは利用料金の改正が行われて、今期第14期が始まっているところでございます。村の筆頭株主として、村として非常に現在の部分は懸念もしていますし、危惧もしております。そういう中で委員がおっしゃるとおり、8,000万円の出資金が正味財産として1,500万円しか残っておりませんが、現実的にはもっと厳しい状況でございます。運営資金としては、その株主資本等変動計算書では1,500万円になっておりますが、実際の伊江島カントリーが保有する現金、その辺を合わせては1,000万円ちょっと超えるぐらいだと認識をしております。今期の収支も見ながらでございますが、基本的にこの方向性としては今後の部分については増資を考えていくか、あるいは新たな経営会社を模索して探していくか、3点目には最終的にはその辺の部分がうまくいかなければ、ゴルフ場の経営については一旦閉鎖、その辺の部分も含めて、3つの方向性があると思っております。そういう中で私はこの9月の議会の前に、その辺の部分を議員の皆さんといろいろ意見交換をしたいと。村の提案もありますので、その辺の部分を全員協議会でいろいろ提案して、意見交換して、今後の方向性を定めたいと思っておりましたが、議員選挙もありまして、12月議会の前に、ゴルフ場の経営を今後どのような方向性でやっていくかという部分を12月定例会の前の全員協議会で、村も考え方、あるいは提案も考えておりますので、その辺を議会の皆さんに提案をして、

その方向性を定めて、また村民皆さんの理解も得ながら、今後の方向性を考えていきたいと思っております。それとゴルフ場だけの収入ではなかなか経営健全化が見通せない状況ですので、こどもの森広場、あるいはハイビスカス園を含めた多目的な事業の展開により、伊江島カントリーが存続できるような法則を、今後、村としていろんな計画をゴルフ場とも取締役会にも調整をしながら、可能な限り、これだけの費用を投じてできたゴルフ場を存続させていきたいと思っております。ゴルフ場がなかなかつukれない町村もございます。そういう中で、これまでの方々が御苦勞をなされて、ここまで設置して、建設していただいた村民レク広場、ゴルフ場を存続させるために一生懸命知恵を絞っていききたいと思っておりますので、議員の皆さんのいろいろな面の協力、あるいは助言、建設的な意見も今後お願いをしたいと思っております。以上でございます。

○ 委員長 内田竹保君

- 7款ほかにありませんか。〔「進行」の声あり〕
- 8款 自動車取得税交付金。〔「進行」の声あり〕
- 9款 国有提供施設所在村交付金。〔「進行」の声あり〕
- 10款 地方特例交付金。〔「進行」の声あり〕
- 11款 地方交付税。〔「進行」の声あり〕
- 12款 交通安全対策特別交付金。〔「進行」の声あり〕
- 13款 分担金及び負担金。〔「進行」の声あり〕
- 14款 使用料及び手数料。〔「進行」の声あり〕
- 15款 国庫支出金。〔「進行」の声あり〕
- 16款 県支出金。〔「進行」の声あり〕
- 17款 財産収入。〔「進行」の声あり〕
- 18款 寄附金。〔「進行」の声あり〕
- 19款 繰入金。〔「進行」の声あり〕
- 20款 繰越金。〔「進行」の声あり〕
- 21款 諸収入。〔「進行」の声あり〕
- 22款 村債。〔「進行」の声あり〕

歳入一括して質疑を許します。

歳入の質疑を終わります。

次、歳出に移ります。歳出も款ごとに質疑を許します。

- 1款 議会費。〔「進行」の声あり〕
- 2款 総務費。〔「進行」の声あり〕
- 3款 民生費。〔「進行」の声あり〕
- 4款 衛生費。9番 名嘉 實委員。

○ 9番 名嘉 實 委員

昨日の一般会計補正予算の再質疑をした委託料との関係で質疑します。99ページの委託料、衛生費の委託料の中にごみ収集運搬委託料が入っていると思うんですが、これについて、これもほとんど人件費です。これについても消費税がついているのかどうか。きのうの説明との関係でもうちょっとわかりやすい説明をしていただきたいと思います。

○ 委員長 内田竹保君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並里晴男君

今お説の委託料、ごみ収集の方との委託料につきましては、委託契約書を交わしております。ただし、個人とのかかわりの中でありますので、消費税は書いてはありません。消費税は委託契約する際に、個人の中で消費税を納める方々の中で、基本的に委託料の中にはそういった消費税は含んではないということで、今の契約書の中には書いておりません。ただし、先ほど申し上げた、きのうの補正予算の中の委託料につきましては、民間会社のほうは消費税を含む会社でありますから、会社とはその消費税を含んで契約するというので、2つの違いがあるということでもあります。以上です。

○ 委員長 内田竹保君

4款 衛生費ほかにありますか。〔「進行」の声あり〕

進行します。5款 労働費。〔「進行」の声あり〕

6款 農林水産業費。〔「進行」の声あり〕

7款 商工費。〔「進行」の声あり〕

8款 土木費。10番 友寄祐吉委員。

○ 10番 友寄祐吉委員

それでは村長にお伺いいたします。

まず122ページ、道路橋梁費に関連して2点ほどお伺いいたします。まずはこれまでもお伺いしてきましたが、本部・伊江間の架橋建設についてです。いま一度、また最後でありますので、確認をさせていただきたいと思えます。近年の動きといたしましては、先日新聞にも記載されておりましたが、北部議長会が北部地域離島における架橋建設の早期実現についてということで採択されまして、県知事に要請しているところが新聞に写真が載っておりましたが、このことについては、この中身はちょっと、急に、今まで議長からも報告がなくて、きのう急遽、どういった内容でしたかということでお伺いして、見てみますと、伊是名・伊平屋間の架橋建設を早期実現すること。そして本部・伊江間の架橋建設を早期実現することということに議長会では決議されて、要請されておりますが、村長としては、北部市町村会としてもこのように要請決議をするように提案することは考えていないかどうか、お伺いいたします。

○ 委員長 内田竹保君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

お答えをさせていただきます。

本部・伊江間の架橋につきましては、毎年5月に行われております県と市町村の振興拡大会議において、ここ3年ほどずっと要請をしているところであります。そういう中で友寄祐吉委員からございましたとおり、本村の亀里議長も含めました北部の議長会が伊是名・伊平屋間の架橋、あわせて本部・伊江間の架橋の整備促進の要請をされたという部分は、私も新聞で拝見、拝聴させていただいております。そういう中でこれまで北部の共通課題として、5月に開催されます沖縄県と市町村の連絡会議に要請を申し上げてきておりますので、今回の北部の議長会の要請行動を踏まえまして、市町村長会でどのような行動ができるのか、会長を含めて、今後協議をしていきたいと思っております。それとこの前、9月4日に伊江村に来島されました現仲井眞知事にもその辺の部分を申し上げましたら、私は整備促進に向けて、県としてどのぐらいの費用がかかって、どういう部分で課題があるのかという部分をぜひ県のほうでそういう調査、事業を進めて、その辺を私たち伊江村、あるいは村民並びに郷友会を含めた皆さんに情報を提供できるような部分をぜひ県のほうでお願いをしたいということで申し上げましたところ、一緒にその辺の部分をやっていきたいと思いますという知事のお話しもありましたので、今後、県のほうに、北部の町村会でのこの辺の要請の決議の部分も含めまして、とりあえずはその本部・伊江間の架橋が本当にどのぐらいの費用がかかって、その辺をするに向けての

課題はどういうのがあるのかという部分をぜひ今後とも県のほうに要請をしていきたいと思っております。

○ 委員長 内田竹保君

10番 友寄祐吉委員。

○ 10番 友寄祐吉委員

私は、村長としてまず北部市町村会の会長と相談してとかというよりは、自分自身として提案する考えはないかということです。もう1つお伺いしたいのと、そしてこれまで現実には21世紀ビジョンとかにも記載されていると聞いておりますので、そろそろもう夢物語ではないと思うんです。というのは、31年前に私が一般質問したときの当時の当局の玉城金蔵村長の答弁では、今、県に架橋建設の要請が11件ほどあって、伊江島は12番目ぐらいだという答弁でありましたが、あれから伊計島、浜比嘉、北部でも瀬底、古宇利、ワルミ、宮古でも今回伊良部が来年供用開始になって、そして伊是名、伊平屋が11番目で、恐らく県としては内部では次は伊江島だろうというふうに考えられているとは思いますが、しかし、地元が声を上げないと、向こうとしてもやりにくい面も逆にあるだろうと思います。そういった面で、現村長のほうで、いつの村長のときに実現できるかどうか、これはわかりません。この火を灯していき続けていただければと思っているわけです。どうですか、提案。

○ 委員長 内田竹保君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

先ほど申し上げましたが、振興拡大会議、その辺ではなくて、北部の市町村会で私からぜひ北部12市町村の共通の課題だとして、議長会のように個別に本部・伊江間の架橋の整備促進を強力に推進してもらいたいという部分を県知事に要請してほしいという御質疑だと理解しておりますので、その辺はしっかりと慎重に対応した中で、対応していきたいと思っております。おっしゃるとおり、期成会が立ち上がって橋が完成するまでには30年から50年という期間がかかるというお話もありますので、その辺の部分も踏まえて、整備促進を強力に働きかけるような感じの取り組みを今後やっていきたいと思っております。

○ 委員長 内田竹保君

10番 友寄祐吉委員。

○ 10番 友寄祐吉委員

みずから提案して働きかけていただきたいと思いますが、今の答弁の中で、期成会をつくってれば何十年もかかって、この経費も莫大なものがかかるとか、これは元村長あたりからもたびたび言われました。そのために組織をつくって、これを運営していくためには相当の経費が莫大にかかるということでしたが、幸いこういうのではなくて、日ごろの村長の業務の中でできる範囲内で訴えていけば正式な期成会とか、また実行委員会ですか、こういうものをつくらなくてもいいような雰囲気になっていくのではないかと私は思っています。だから何かをやれば、また何十年かかるよう、何百年かかるよう、また経費は何千億円とか、こういったことを気にして、経費、あるいは技術とかは今の日本の技術では30年どころか、十四、五年で伊良部大橋のようにできると私は思っているんです、今の土木技術ではですね。だからこういうことはしないで、日ごろ訴え続けていただきたいと思っています。特にこれから何とかできるという方法で、できない理由をつくっていけば、今のような答弁で否定する、進めていかないというような方向には持っていけるのはたくさんあると思います。理由づけはですね。だからぜひとも前向きな考えで実現に向けてやっていただきたい。また北部の議長会と、そしてまた市町村会は、また議会と当局は車の両輪と言われていますので、片一方の議会がやって、どちらが先でもいいわけです。そして議会がやって、それでは市町村会もやろうという方向でやっていただきたいと思いますが。

○ 委員長 内 田 竹 保 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

お答えをさせていただきます。

決してこの期成会、その辺の部分は後ろ向きの考え方という部分で、私は申し上げたつもりはありませんが、一般にそういう部分で言われていると理解をしていただきたいと思います。友寄祐吉委員がおっしゃるとおり、県の計画の中でも将来的には伊江村の架橋も建設は視野に入っていますが、その辺の費用的な部分で将来の検討課題だというのが県の今の私たちに対する措置の状況ですので、その辺は非常に今後の私たちの要請にあっては加速する可能性は持っているとも思っております。そういうことで、ただいまの友寄祐吉委員の質疑の意を提示しまして、北部の市町村会で個別の要請活動ができるように協力を求めて、その辺の部分は今後取り組んでいきたいと思っております。

○ 委員長 内 田 竹 保 君

10番 友寄祐吉委員。

○ 10番 友 寄 祐 吉 委員

大変期待をして、これから29日から一般村民として村政を見守っていくこととなりますので、こういう発言機会はないわけでありまして、きょうはあえて最後に言いました。そしてまた、それとよく言われている人口減少、2040年、30年後の人口減少が予想されるとか何とか言われていますが、それをこのままの状態であれば、自然に人口減少していくということだろうと思えます。しかし、何かインパクトを与えて、架橋建設30年後までに橋ができたりしましたら、こういうこれまでの計算どおりにはいかないわけです。そして人口も戻ってきたり、瀬底あたりのように住宅もたくさん建つというようなこととなりますので、こういったことにも影響すると思えます。何もしないで、このままではみんな衰退していく。しかし、こういった大きな事業をやっていくことによって変わってくるだろうと。その流れをぜひ変えていただきたいと思います。

○ 委員長 内 田 竹 保 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

本部・伊江間の架橋は本当に離島苦の抜本的な解消を図るため、これまでの私たちの先人が一番夢に見た架橋建設ですので、その辺の部分も踏まえながら、議会の皆さんとも協議もしながら、村民のコンセンサスも得ながら、私も橋の整備促進の要請に向けて、今後強力に取り組んでいきたいと思っております。

○ 委員長 内 田 竹 保 君

10番 友寄祐吉委員。

○ 10番 友 寄 祐 吉 委員

同じ土木費関係ですので、お伺いいたします。これも最後でありますので、いつも訴えてきましたが、進入道路のふたつきの側溝の改修について、ぜひ城山の後ろのほうから真謝の飛行場あたりまでのふたつき側溝の改修について検討なさるということでありましたが、今どのような状態であるのかお伺いいたします。

○ 委員長 内 田 竹 保 君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並 里 晴 男 君

お答えします。

伊江進入路線のふたがない側溝につきましては、友寄祐吉委員からずっと御指摘を受けているところですが、以前の答弁でもこの中で防衛施設局の補助事業でつくった道路につきましては、その補助事業のメニュー

がないかとかということで検討をしていきますということでお答えしていますが、補助事業の状況につきましては厳しいということから、それにはほかの財源といってもそういった補助事業がないことから必要な箇所をいろいろ検討して、200メートル、300メートルぐらいとか、そういったところを徐々にふたを探してつくっていくように検討をしていきたいと思えます。

○ 委員長 内田竹保君

10番 友寄祐吉委員。

○ 10番 友寄祐吉委員

今、村内の道路、集落道の一周道路を見てみますと、ほとんど県道のほうは歩道付きの道路で、もちろん側溝のふたもついているし、あらゆるところついています、ただ、あの地域だけがそのままの状態なんです。だからここを改修してもらえますと、今後いろんな面でジョギングしたり、また交通の便もよくなったりして、快適な島の環境になると思うんですが、皆さん島人でありますので、ここはほとんど通っていらっしやいますが、そう感じないですか、ほかの地域の道路とここを比べてですね。メニューとか何とかもありませんが、ぜひとも実現のために努力していただきたいと思えます。村長、お伺いたします。

○ 委員長 内田竹保君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

うちの建設課長が申し上げた点につきましては、友寄祐吉委員も御存じのとおり、今の2車線の幅員の道路を基地関係の予算で建設したという経緯があって、基本的にその辺の部分の関連する事業がないかということで理解をしていただきたいと思えます。そういう中で非常に厳しい現状だと思っておりますが、私がおもうには、幸いに平成33年までの一括交付金の事業がございますので、観光に絡めた道路整備、要するに側溝の溝がい、ふたつきにするというだけの道路の改良工事ではなくて、やはり花木、その辺の部分、夕日とロマンのフラワーアイランドという部分でありますので、なおかつ一括交付金は観光に資する事業というのは非常に県のほうで認める可能性が高いと思っておりますので、そういう中でこの道路の両側なのか、片側になるのかわかりませんが、そういう中で島の、村の花木でもありますハイビスカス、あるいはゆり等の植栽を考えながらの花壇も含めた、その辺の工事でもって、ふたかけの部分が可能ではないかという個人的な部分もありますので、その辺道路の担当課の建設課、あるいは観光の担当の商工観光課、そして一括交付金を総括しております政策調整室の中で、一括交付金の中でその辺の部分ができないか協議をさせて、その中でできる方向性にしていきたいと思っております。御存じのとおり、提供施設内の部分のところもありますので、その辺の沖縄防衛局との調整も必要かと思っておりますが、現段階でその辺の部分を推進していくには一括交付金の観光に絡めた、一括交付金を活用した道路の整備が一番適切で、また迅速に対応できるのではないかと考えていますので、その面から一生懸命取り組んでいきたいと思っております。

○ 委員長 内田竹保君

10番 友寄祐吉委員。

○ 10番 友寄祐吉委員

ぜひ努力していただきたいと思えます。またこういう一括交付金で一回にやるのもいいことですし、また課長のおっしゃるとおり、200メートルとか、300メートルとかという言い方にすれば、継続事業としてですね、県道あたりでも200メートルとか、300メートル、こう徐々に継続事業として実現されていますので、一回にすれば莫大な経費がかかるというのであれば、常に二、三百メートルずつでもですね、あとはもうパーグチあけてもらえば、あとは最後までできるわけですから、何とかできる方法を見つけて実現していただきたいと思えます。

○ 委員長 内田竹保君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並里晴男君

友寄祐吉委員の進入道路の距離がかなりあることから、財政的、また事業費もかなりかかるということで、以前にも御答弁した経緯がありまして、継続的にでもよろしいから、実現してくれということでもありますので、各課と協議して、いろんなどころから検討していきたいと思いをします。

○ 委員長 内田竹保君

8款 土木費ほかに質疑ありませんか。〔「進行」の声あり〕

進行します。9款 消防費。〔「進行」の声あり〕

10款 教育費。〔「進行」の声あり〕

11款 災害復旧費。〔「進行」の声あり〕

12款 公債費。〔「進行」の声あり〕

13款 諸支出金。〔「進行」の声あり〕

14款 予備費。〔「進行」の声あり〕

歳出、一括して質疑を許します。〔「進行」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「進行」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから認定第1号 平成25年度伊江村一般会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。お諮りします。

本決算は、認定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって認定第1号 平成25年度伊江村一般会計歳入歳出決算の認定については、認定することに決定いたしました。

日程第2 認定第2号 平成25年度伊江村診療所特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

これから質疑を行います。

歳入、一括して質疑を許します。歳入、質疑ありませんか。〔「進行」の声あり〕

歳出、一括して質疑を許します。歳出、質疑ありませんか。〔「進行」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「進行」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから認定第2号 平成25年度伊江村診療所特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。お諮りします。

本決算は、認定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって認定第2号 平成25年度伊江村診療所特別会計歳入歳出決算の認定については、認定することに決定いたしました。

日程第3 認定第3号 平成25年度伊江村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

これから質疑を行います。

歳入、一括して質疑を許します。9番 名嘉 實委員。

○ 9 番 名 嘉 實 委員

健康保険税について伺います。健康保険税の滞納額が審査意見書27ページの表によりますと、平成13年から平成24年まで228件、1,300万円余り、平成25年度で93件、506万円余りということです。不納欠損額も出ているんですが、払いたくても払えないほど高い国保税だと思います。現在、滞納していない方でも健康保険税が高くて大変だという思いの方がたくさんいると思うんですが、国保税をもうちょっと軽減できないかと思うんですが、村として滞納者の数、それから滞納はなくても引き落としの場合、残金があるかどうか心配するほどの金額になっているわけですが、どういうふうにお考えか、お聞かせください。

○ 委員長 内 田 竹 保 君

住民課長 西江 忍君。

○ 住民課長 西 江 忍 君

国保税の滞納額についてですが、中には何年度かにまたがって滞納している方もおりますが、頑張っって少しずつ分納計画を相談いたしまして、それ相応の金額で随時月々分納している方もおりますので、また年度初め、住民税が確定いたしまして、その後に国保税の税額が決まってきます。当然、毎年毎年、被保険者の所得状況も変わってきますので、当然、村といたしましては、税率等、ルールに基づきまして、現状のまま、現状といいましょうか、業務を遂行していきたいと考えております。今回、決算書の237ページに不納欠損額も上げておりますが、不納欠損額につきましては、当然、内部におきまして、実態調査等も行いまして、生活困窮でありますとか、この辺をしっかりと調査した上で、3名の方の不納欠損額を上げておりますので、ひとつ御理解のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

○ 委員長 内 田 竹 保 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島 袋 秀 幸 君

住民課長から滞納の状況、この辺の部分につきましての答弁はありましたが、名嘉委員からございます将来的な国保税の軽減の部分の点について若干、私から答えたいと思ひます。名嘉委員がおっしゃるとおり、納期内、あるいは納期が若干過ぎて後に国保税を払われている方、要するに収納されている方でも非常に保険料の負担を重く感じているという部分は、そういう感じの部分もあろうかとは思ひております。その辺の部分をもどのようにしていくかということになりますと、現状で考えられるのはやはり一般会計からの繰入金をも多くする。ずっとこの何年間、6,000万円の一般会計からの繰入金をして、なおかつ、そのような保険税の状況になっているという部分は、名嘉委員も重々承知のことだと思ひております。それ以上の一般会計からの負担金、繰入金はなかなか厳しい状況でございますので、国保の収入の部分は当然、保険税と国、県、その辺からの補助金、負担金で成り立っているわけでございますので、その辺の部分は非常に難しい部分があるかと思ひておりますが、そういう中で適正な課税をして、公平感がある保険税の賦課の収入に今後とも取り組んでいきたいと思ひておりますし、名嘉委員も感じているとおり、国民健康保険税は医療費をみんな相互扶助で賄っていく保険制度でございますので、当然、医療費の増高によって保険の特別会計も膨れ上がり、そういう部分に関連して保険税が上がっていくということですので、保健予防、要するに疾病予防に一生懸命、国保の担当課の住民課、あるいは保健師が在籍をしております福祉保健課と連携をして、疾病の予防に努めていくという部分が必要だと思ひております。その前提として、ずっとお願ひをしております住民健診、あるいは特定健診にぜひ国保の加入者の皆さんに健診をしていただきまして、早期の疾病の予防をしていただき、治療をしていただくというのが医療費を抑えることになりますので、そのことがひいては国民健康保険税の軽減につながるという部分をもっと周知をして、被保険者の理解を得ながら、国民健康保険の健全運営に努めてまいりたいと思ひております。そういうことで、一般会計からの繰入金をもっと多くす

れば軽減できますが、現状ではなかなかできませんので、先ほど申し上げた点について今後、一生懸命努力をしていきたいと思っております。

○ 委員長 内田竹保君

9番 名嘉 實委員。

○ 9番 名嘉 實 委員

不納欠損について伺います。平成25年度3件、16万5,000円の不納欠損ですが、これはどういう理由からですか。それが1件です。それから平成13年度から平成24年度まで件数で228件ありますが、10年以上前からずっと滞納になっている方もいるわけです。期間についてはどういうふうにお考えですか。

○ 委員長 内田竹保君

住民課長 西江 忍君。

○ 住民課長 西江 忍 君

名嘉委員の質疑にお答えします。

最初の不納欠損の主な理由ということですが、先ほど申し上げたように、3名の方の国保税を不納欠損いたしております。1人の方が病気療養によりまして村外に転出しておりまして、その方が1名です。もう1名も村内にありますが、病気療養中でありまして、なかなか仕事に就けないということがございましたので、不納欠損してございます。1名の方が拘置所へ拘留中の方がおりまして、この方の分も不納欠損にいたしております。不納欠損について、期間につきましては、何度となく臨戸訪問等を行いまして、国保税の収納につきまして御相談申し上げております。その中でも幾度か分納計画等を立てまして、当然、少しずつでも分納しますということで了解をもらっておりますので、当然、時効が停止すると思っておりますので、その都度、電話なり、臨戸訪問なりさせていただきまして、分納について、収納について相談させておりますので、極力、徴収につきましては、少なくとも幾らかずつでも納めていただかないと、どうしてもほかの被保険者との公平感がどうしても持てませんので、その辺は御相談申し上げまして、収納に努めている次第であります。

○ 委員長 内田竹保君

歳入ほかに質疑ありませんか。〔「進行」の声あり〕

歳出、一括して質疑を許します。〔「進行」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「進行」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから認定第3号 平成25年度伊江村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。お諮りします。

本決算は、認定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって認定第3号 平成25年度伊江村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定については、認定することに決定いたしました。

休憩します。

(休憩時刻11時00分)

再開します。

(再開時刻11時17分)

日程第4 認定第4号 平成25年度伊江村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

これから質疑を行います。

歳入、一括して質疑を許します。〔「進行」の声あり〕

歳出、一括して質疑を許します。〔「進行」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「進行」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから認定第4号 平成25年度伊江村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。お諮りします。

本決算は、認定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって認定第4号 平成25年度伊江村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定については、認定することに決定いたしました。

日程第5 認定第5号 平成25年度伊江村水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてを議題といたします。

これから質疑を行います。

収益的収入、支出一括して質疑を許します。9番 名嘉 實委員。

○ 9番 名 嘉 實 委 員

決算審査意見書の4ページに業務水量の水位という過去5年間の業務水量の水位という表があります。下から2番目に無効水量、それから一番下に無効率というのがあるんですが、無効率が平成21年度3.8%が平成22年度には12.9%、それから平成23年度が10.1%、平成24年度が11.1%、平成25年度が12.9%が無効率になっています。無効水量については過去最高の9万4,752立方メートルとなっております、自己水源の取水量、これは審査意見書の前のページ、3ページにあります、3ページにはないか、湧出水源の8万9,051立方メートルよりも多くなっています。これについては過去に大きな配水管、送水管の破裂があって、大量の無効水量が発生したことがあるんですが、今回、過去最高の無効水量になった原因については、どのように、なぜそうなったんですか、お答えください。それともう1点は、この無効水量を金額に換算した場合、幾らになるかについても伺います。

○ 委員長 内 田 竹 保 君

公営企業課長 西江 正君。

○ 公営企業課長 西 江 正 君

お答えをさせていただきます。

ただいまの御質疑の1点目の無効水量の原因はどういうことかということでございますけれども、平成25年度、実際漏水工事を終了したのが9カ所ございます。それから道路改修工事等、公共事業の道路改修工事等で機械で引っかけるといって、それによる配水管の破損ということで20件ございました。しかし、御指摘のとおり、大量の無効水量が出ていますということでありまして、なかなか無効水量を特定するところまでいっていないのが現状でございます。試行錯誤を繰り返しながら、各家庭のメーターがおかしくはないかということでの取りかえをやっております。また城山での配水池等の村内6系統がございますけれども、その送水メーターも大分古くなっていて、正規の数値をあらわしているのかということもございまして、そういったことも解消に向けて取り組んでおりますけれども、正直な話、なかなか無効水量の多さというのは、1番目に起因しているのは漏水だろうということでもありますけれども、なかなかどの地域であると、どこであるということがまだ特定には至っていないのが現状でございます。ただ、いずれにしても年次的に補助事業を活用させていただきながら、やはり年数の経過している配水管につきましては、改修をしていくという取り組みを行っていきたくて考えております。また2点目の無効水量9万4,752トンでございますけれども、金額にするとどれぐらいになりますかという御質疑ですけれども、現在、売りで企業局から購入が

107.35円です。それを購入いたしましたして、村が配水していますのが1立方メートル当たり227円です。そうしていきますと、おおよそ1,100万円ほどになるのかと今、考えております。以上でございます。

○ 委員長 内田竹保君

9番 名嘉 實委員。

○ 9番 名嘉 實委員

漏水の箇所がよくわからないという点と、あと6系統の数値が正確かどうかわからないということですか、機械の。これははっきりさせてもらわないと困るんですが。一時期、夜中に車の通らない時間帯に漏水箇所を見つけるための検査をしていた時期がありました。そういうことは継続してされているんですか。

○ 委員長 内田竹保君

公営企業課長 西江 正君。

○ 公営企業課長 西江 正君

お答えをいたします。

御質疑のとおりでございます。今現在も漏水調査、本島のほうの沖漏防さんに委託でやっていただいております。これは毎年継続で行っております。それからなかなか特定できないという御返答をさせていただいておりますけれども、お話のとおり、現在の漏水調査も交通量の少ない夜間を利用しながらということをやっております。継続でやっておりますけれども、なかなか特定に至らないということがございます。しかし努力を重ねながら改善を図りたいということがございます。それと私の説明不足ですけれども、城山から村内6系統を通しましての送水がございまして、そこで一つ一つの地域にどれだけ送水をしたかという6つのメーターがございまして、これも大分年数がたっておりまして、正式な数値ではないというわけではございませんけれども、なかなかどうだろうという疑問もあつたりしますので、このメーターの取りかえに関しましても補助事業を活用しながら、年次的に改善を図りたいと考えております。

○ 委員長 内田竹保君

ほかに質疑ありませんか。〔「進行」の声あり〕

資本的収入、支出一括して質疑を許します。〔「進行」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「進行」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから認定第5号 平成25年度伊江村水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてを採決いたします。お諮りします。

本決算は、認定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって認定第5号 平成25年度伊江村水道事業会計利益の処分及び決算の認定については、認定することに決定いたしました。

日程第6 認定第6号 平成25年度伊江村船舶運航事業会計利益の処分及び決算の認定についてを議題といたします。

これから質疑を行います。

収益的収入、支出一括して質疑を許します。質疑ありませんか。〔「進行」の声あり〕

資本的収入、支出一括して質疑を許します。〔「進行」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「進行」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから認定第6号 平成25年度伊江村船舶運航事業会計利益の処分及び決算の認定についてを採決いたします。お諮りします。

本決算は、認定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって認定第6号 平成25年度伊江村船舶運航事業会計利益の処分及び決算の認定については、認定することに決定いたしました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査は、全部終了いたしました。

これで会議を閉じます。

決算審査特別委員会を閉会します。協力、ニフェーヤイビタン。

(閉会時刻11時30分)